

安心と笑顔のために

日本共産党札幌市議団ニュース

No. 307 2023年3月9日

日本共産党札幌市議団 事務局 TEL 211-3221 / fax 218-5124

もみじ台のまちづくり 全ての市民が希望持てるように

3月6日 予算特別委員会 まち政・環境局関係 村上ひとし委員

もみじ台では、まち作り会議が設立されて3年間で7回のワークショップを開催して意見交換を重ね、住民みずから地域の問題意識を持って課題を整理し、自分たちにとっても希望の持てるまちづくりをしようとして取り組まれてきました。これを受けて、まちづくりの指針の素案が作成されましたが、その過程で、もみじ台団地のE1号棟から6号棟が義務教育学校設置の候補地となり説明会が開催されました。もみじ台団地は居住者の平均年齢が68歳、最高齢で95歳と高齢で、仮移転は可能と言っても引っ越しが出来る状況ではありません。

まちづくりの基本として高齢者への支援や福祉の充実をしていくべきで、コミュニティをバラバラにするのではなく、市が支えて安心できるまちを作れるのが重要と村上市議は市に訴えました。市の担当者は「全体の再編計画がまだ定まっていないが、希望があれば将来的にもみじ台の団地に入ることは可能であると思う」と答弁しました。同市議は「きちんと情報が住民に伝わっていない。まち作り全体のイメージも共有する必要がある」と求めました。

これまでのやり取りを踏まえて吉岡副市長に対し、同市議は「どのようにもみじ台のまち作りを進めるべきか」と質問。吉岡副市長は「地域の思いをを実現していくことが重要。今後丁寧に、できる限り個々の皆さんご理解が進むような形あるいは、ご意見が伺えるような形で進める事が重要」と住民の声を聞く姿勢を示しました。最後に同市議は「住民の理解と納得を得ながら、進めていただきたい」と求めました。

市営住宅の減免基準見直しを

3月3日 予算特別委員会 建設局等 さとう綾委員

2022年3月に、本市の住まいの協議会に対し、市長から市営住宅家賃の適正な負担のあり方についての諮問があり、減免基準見直しについて現在議論されていることを受けてさとう市議が質問に立ちました。

さとう市議は「本市では、財政的な観点からの審議に重点が置かれている。公営住宅という目的に照らし、住まいの協議会で、福祉の視点から議論することも必要ではないか」と質問しました。市の担当者は「社会保障政策の一つとして、市営住宅があるということを考慮すべき。所得の低い方々の負担が増えることにならないような仕組みを整える必要があると福祉的な視点からの議論も行われている」と答弁しましたが、実際の政策に十分に反映されていません。市民生活が増々苦しくなるなか、2011年以後、減免額は年間1億5000万円も減っています。市営住宅の基準が引き下げられればより苦しくなると、同市議は「特に低所得世帯への影響が大きい、所得が上がらず物価高騰が続いていることについて十分考慮すべきだと考えるが、いかがか」と質問。市の担当者は「生活保護基準は時々の物価の動向を勘案している。現在の本市の減免制度は、約10年前の基準額をもとに運用をしており、今回見直しを検討する。減免制度の見直しは、国などの動向も踏まえ、引き続き検討をしてまいりたい」と国言いなりの答弁でした。

最後にさとう市議は「市営住宅は憲法第25条を基として、福祉が目的です。住まいに困窮する低所得者の暮らしをどう支えるかという視点に立つ審議会であるべき」と求めました。

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。